

みんなで作る 社協会費にご協力

社協会員 (市民の皆さま、事業主、個人商店、施設、団体等)

会費

会費は主に
このような事業に
使われました。



①地域の福祉活動事業 (支部社協事業)

11支部 (森、倉科、雨宮、屋代、埴生、稲荷山、八幡、戸倉、更級、五加、上山田)
一人暮らし高齢者昼食会・在宅介護者の集い
障がい者希望の旅・子ども料理教室・福祉体験教室など
各種団体・事業助成
(日赤奉仕団、母子福祉会、更生保護女性会、防犯協会、育成会、身体障害者福祉協会、民生児童委員協議会など)



③地域福祉推進事業

移送自動車の貸出・車いすの貸出
心配ごと相談・法律相談
出張法律相談・結婚相談
法人運営等 (理事会・評議員会等)
ホームページの充実等



②ボランティア・市民活動交流センター事業

ふれあい広場・福祉教育
地域支え合い事業「つなぐ」
災害ボランティアセンター立ち上げ講習会
サロンリーダー養成講座
ボランティア団体支援・調整
社協だより発行
ボランティア情報誌
「かけはしちくま」発行など



福祉のまち をお願いします



た一坊 助さん あいちゃん
～3人そろってたすけあい～

千曲市社会福祉協議会は誰もが安心して暮らすことのできる福祉のまちづくりを目指し、地域のみなさまをはじめ、ボランティア、関係団体などと協働しながら日々活動しています。みなさまから寄せられた会費は社協が実施する地域福祉事業や地域で行われている福祉活動事業の大切な財源となっています。会費のお願いは7月を強化月間としていますが、各区・自治会の実情に合わせ協力いただいております。(すでに会費を納入いただきましたみなさまには、厚く御礼申し上げます。)

社協会費の種類

- ★ 普通会費 年額 900 円 市内の全世帯にお願いしています。
- ★ 法人会費 年額 2,500 円 (何口でも結構です。) 社協事業に賛同してくださる企業・事業所 (個人事業主、個人商店も含みます。) にお願いしています。
- ★ 賛助会費 年額 (1 口) 1,000 円 (何口でも結構です。) 個人、法人、団体等にかかわらず社協事業にご賛同いただける方にお願いしています。
- ★ 特別会費 年額 (1 口) 10,000 円 (何口でも結構です。) 個人、法人、団体等にかかわらず社協事業にご賛同いただける方にお願いしています。

※皆様にご協力いただいた会費は左記のとおり使われています。

平成 29 年度の会費実績額

18,717,000 円

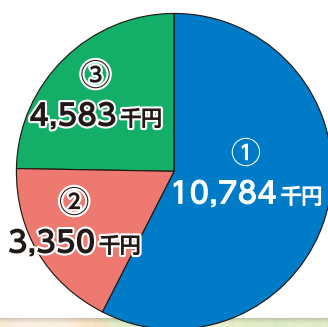
内訳

普通会費 18,028 世帯 16,244,000 円

法人会費 636 社 1,703,000 円

賛助会費 574 名 590,000 円

特別会費 16 名 180,000 円



平成 29 年度社協会費の支出配分内訳です。

- ① 地域の福祉活動事業 (支部社協事業)
- ② ボランティア・市民活動交流センター事業
- ③ 地域福祉推進事業 (相談事業、移送車貸出等)

会費のお願いのチラシにチュールリップの家でお使いいただける 100 円割引券をお付けいたしますのでぜひ、ご利用ください。(チュールリップの家については P7 をご覧ください。)(チラシは 7 月からの会費のお願い時に配布させていただく予定です。)



ケーキ各種 150 円～

各種クッキー 100 円～

喫茶でもご利用いただけます。

チュールリップの家 千曲市杭瀬下四丁目 181 番地 ☎026-274-0853
営業日：喫茶ちゅーりっぷ(水・木 10～16 時)、お菓子工房ちゅーりっぷ(火～金 10～16 時)

